

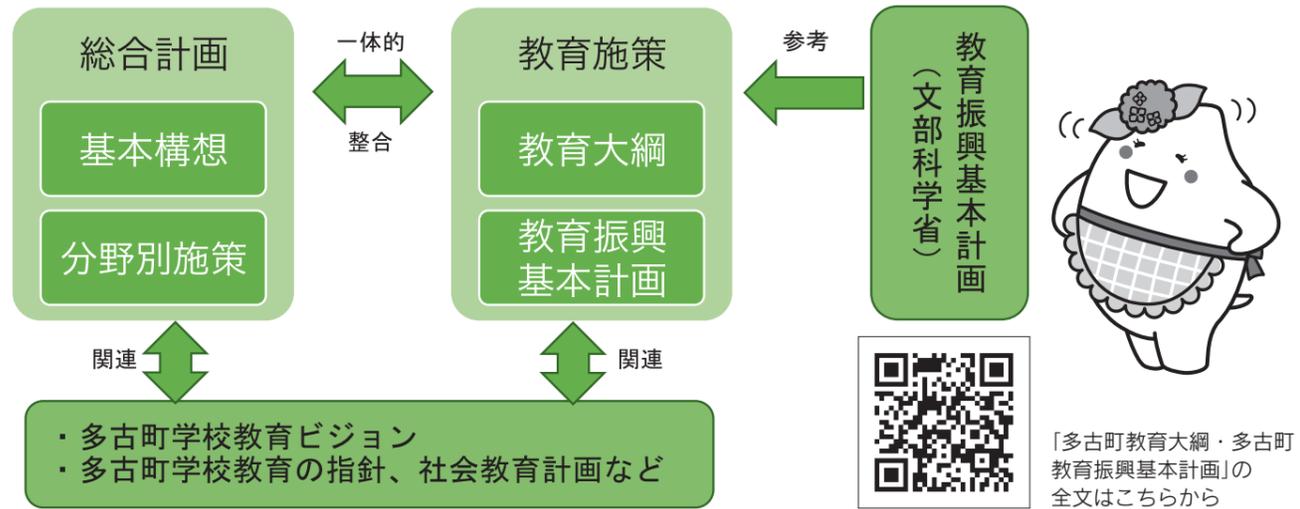
# 学びと生きる力を育む教育の町「多古」の実現を目指して

## 多古町教育大綱・多古町教育振興基本計画



### 【教育大綱・教育振興基本計画の位置付け】

総合計画基本構想の将来都市像である“学びと生きる力を育む教育の町「多古」”を目指し、オール多古で教育施策を推進するため、次の通り位置付けるものです。



### 【教育大綱・教育振興基本計画の期間】

令和6年度～令和8年度の3年間とします。

基本理念	教育大綱 基本的な方針	教育振興基本計画 施策の展開
学びと生きる力を育む教育の町「多古」	1 地域や家庭とともに学び支えあう社会の実現に向けた教育の推進	①「多古の子 町の子 みんなの子」のスローガンによる青少年の健全育成
		②学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
		③生涯学習の充実
		④社会体育・スポーツの普及・充実
		⑤郷土愛の醸成、伝統文化の継承
		⑥グローバル化する社会の持続的な発展に向けた教育の推進
	2 誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進	①確かな学力を育む教育の充実
		②健やかな体を育む教育の充実
		③教育環境の整備・充実
		④ICT活用教育の推進
		⑤グローバル教育・キャリア教育の充実
		3 誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
②不登校児童生徒への支援の推進		
③経済的状況、地理的条件によらない学びの確保		
④特別支援教育の充実		

お問合せ●学校教育課学校教育係 ☎ 76-5411

## 多古町学校教育ビジョン～今後の学校のあり方～

令和5年度「多古町の学校のあり方検討会議」での提言をもとに、「学校教育ビジョン」の見直しを行いました。

- I 施設拡充と機能強化**
  - 多古第一小学校の校舎増築
  - 多古中学校の大規模改修の検討
- II 小学校の方向性**
  - 3校体制の維持
  - 小規模特認校の指定
  - 中村小学校を特認校に指定し、町内全域から児童を受け入れる体制をとる
- III 統合・存続の判断目安**
  - 2年後に複式学級が2学級の見込みとなった時点で、検討委員会を設置し、学校の存続・統合の検討を行う
- IV 目標とする幼小中連携教育の取組**
  - 目指す子ども像
  - 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成
  - 小・中が連携した教育



「多古町学校教育ビジョン」全文はこちらから



※複式学級：異なる学年の児童生徒が一緒に学ぶクラスのこと

### 中村小学校で学ぶという選択

#### 令和7年度から小規模特認校制度を導入します

中村小学校が小規模特認校に導入までのスケジュール

令和7年度から、「多古町小規模特認校制度」を導入し、中村小学校を小規模特認校に指定します。この制度は、特認校に通学区域外からの就学を認めるもので、適正規模の学校運営を目的としています。

小規模校の環境を生かした特色ある教育を希望する町内在住の児童や保護者に対し、学校の指定を変更します。この制度を活用し、本来の学区外から中村小学校に通うことができます。

※多古第一小学校と久賀小学校、町外転出への対応は、今まで通りです。

久賀小学校区  
小規模特認校  
多古第一小学校区  
中村小学校

【令和6年】9月5～10月 学校見学・体験  
【令和7年】12月上旬 募集開始  
【令和7年】4月1日 制度開始

対象者決定

詳しくはこちら

小規模特認校制度とは？  
「学校選択制」の一つである「特認校制」のうち「小規模校」で取り入れられている制度